

処分等の種類	指示、業務停止 11 日間（業務停止期間 令和元年 12 月 22 日から令和 2 年 1 月 1 日）	
事実発生年月日	令和元年 5 月 24 日	
事実探知の動機	相談	
聴聞年月日	令和元年 10 月 18 日	
処分年月日	令和元年 12 月 5 日	
違反条項又は該当条項	第 35 条第 1 項、第 34 条の 2 第 5 項	
処分等の根拠条項	第 65 条第 1 項、第 2 項	
被 処 分 者	商号又は名称	イエ・サポート株式会社
	代表者	代表取締役 野月 光信
	免許番号及び免許年月日	北海道知事 上川 (3) 第 1112 号 平成 21 年 1 月 19 日
	主たる事務所の所在地	旭川市 4 条通 13 丁目 1191-1
処分等の理由		
<p>被処分者は、次の宅地建物取引業法違反があった。</p> <p>1. 重要事項説明書において必要な事項の一部について虚偽の記載をした。(法第 35 条第 1 項違反)</p> <p>2. 専任媒介契約において、国土交通省令で定める期間内に指定流通機構への登録を行わなかった。(法第 34 条の 2 第 5 項違反)</p>		
原因者	<input checked="" type="checkbox"/> 業者個人又は法人である業者の代表者（取引士資格あり／なし） <input type="checkbox"/> 代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） <input type="checkbox"/> 一般セールスマン（主任者資格あり／なし）	